

「江東未来会議」について

1. 江東未来会議の概要

(1) 江東未来会議の役割

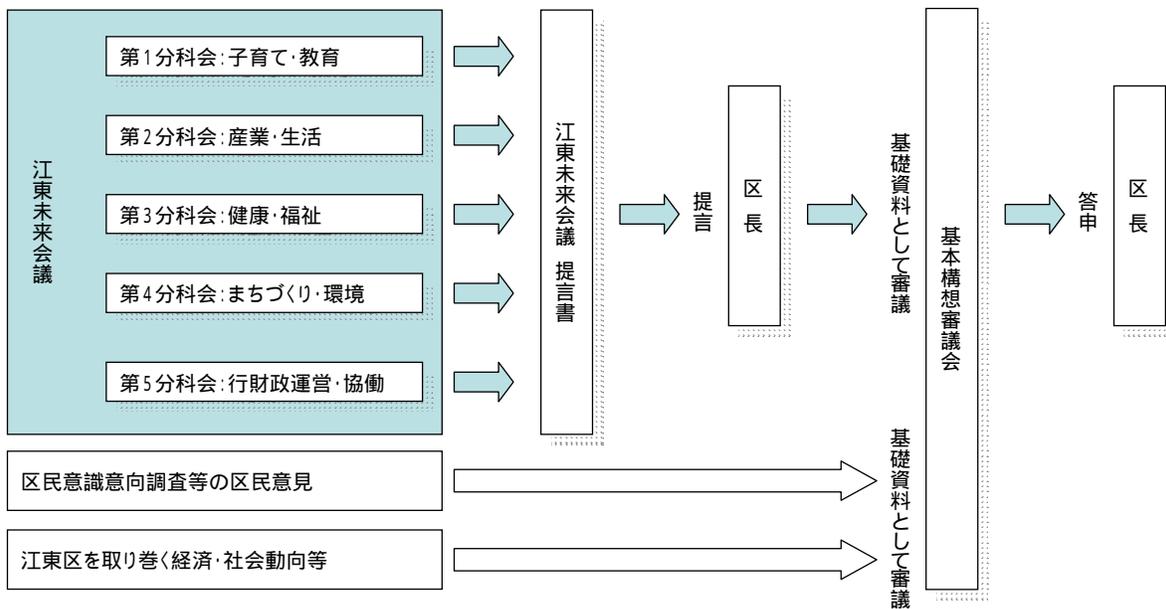
江東未来会議は、新たな江東区基本構想の策定にあたり、これからの江東区について、区民の視点から意見を出し合い、検討のうえ、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つを作成することを目的とします。具体的には、以下の点について、「江東未来会議提言書」としてとりまとめます。

平成30年代初頭を想定した江東区のめざすべき将来像
将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性

(2) 江東未来会議の位置づけ

基本構想審議会では、江東未来会議の提言を初め、さまざまな方の意見や調査結果、資料等を総合的に検討し、新基本構想案として区長に答申します。このため、検討結果が直接新基本構想に反映されるわけではありません。

図表 1 江東未来会議の位置づけ



(3) 江東未来会議の基本的な枠組み

江東未来会議には、区の施策分野別に5つの分科会を設置します。5つの分科会の担当分野、検討内容は以下の通りです。

図表2 5つの分科会の概要

担当分野	検討内容
第1分科会 【子育て・教育】	教育、児童福祉に関わる分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。
第2分科会 【産業・生活】	産業・消費生活・観光、コミュニティ、男女共同参画、生涯学習、文化・スポーツに関わる分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。
第3分科会 【健康・福祉】	高齢者福祉、障害者福祉、介護、健康の分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。
第4分科会 【まちづくり・環境】	まちづくり、防災・生活安全、環境、景観・自然に関わる分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。
第5分科会 【行財政運営・協働】	行財政運営、23区の自治制度、協働・参画に関わる分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。